

平成22年 第7回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成22年7月29日(木)午後2時59分～午後4時00分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 高橋 英子

二番委員 若杉 順子

三番委員 小林 達也

四番委員 角山 光邦

五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

| | | | |
|-----------|--------|-------------|-------|
| 教育部長 | 阿部 俊作 | 教育部教育監 | 原 一美 |
| 教育部次長 | 丸山 四郎 | 教育部次長 | 重石 浩 |
| 美術館館長 | 菅 章 | 次長兼学校施設課長 | 堀 美代子 |
| 次長兼生涯学習課長 | 佐々木 紀昭 | 次長兼文化財課長 | 玉永 光洋 |
| 教育総務課長 | 後藤 芳史 | 教育企画課長 | 瀧谷 有郎 |
| 教育指導課長 | 江藤 郁 | スポーツ・健康教育課長 | 秦 希明 |
| 人権・同和教育課長 | 藤澤 淳一 | 青少年課長 | 岩尾 亮 |
| 美術振興課長 | 安部 真 | | |

5. 書記

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 教育総務課主幹 | 友 康彦 | 教育総務課主査 | 足立 秀雄 |
| 教育総務課主査 | 水田 寿憲 | | |

6. 傍聴人 1名

7. 議題

(1) 議案審議

・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
(教議第35号)

・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第36号)

・ 大分市美術館協議会委員の委嘱について

(教報議第13号)

(2) 報告事項

・ 第2回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について
・ (仮称)のつはるこども園について
・ 「小牧山古墳群」に係る史跡地の寄付及び県指定について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成22年第7回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後2時59分 開会)

委員長 それでは、まず、6月28日付けで高橋委員さんが2期目の委員の辞令を受けま

したので、会議規則第3条の規定により席次を決めたいと思います。

席次は、「くじ」で決めることになっておりますので、これから「くじ」を引いていただきます。 (各委員は、「くじ」を引く)

| | | |
|------|-------|-------|
| 一番委員 | (4) | 角山委員 |
| 二番委員 | (1) | 高橋委員 |
| 三番委員 | (5) | 足立教育長 |
| 四番委員 | (2) | 若杉委員長 |
| 五番委員 | (3) | 小林委員 |

教育総務課長 引いた「くじ」の番号が、各委員さんの議席番号で、委員長の議席番号をもとに反時計回りの順となります。

< 席 次 >

(2)番 若杉委員長

| | |
|----------------|----------------|
| (3)番 (小林) 委員 | (1)番 (高橋) 委員 |
| (4)番 (角山) 委員 | (5)番 (足立) 委員 |

委員長 ただいま席次が決定いたしました。これから、しばらくの間、この席次で委員会を進めていきますので、皆さん、よろしくお願ひします。

また、高橋委員さんにおかれましては、今後も引き続きよろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、署名委員を(1)番委員、(4)番委員にお願いします。

これより議案審議に入ります。

教議第35号「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課長 教議第35号「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご説明申し上げます。

前回6月の教育委員会の際に、事務局がまとめました「報告書(案)」についてご報告いたしましたが、その後、6月29日に3名の学識経験者にお集まりいただきまして、各課が報告書について説明し、この報告書に対するご意見をいただきました。

それでは、お手元の「報告書(案)」について概略を説明いたします。

まず、第I章教育委員会の点検・評価のうち、P4からの「1 教育委員会の活動及び運営状況」につきましては、学識経験者のご意見を踏まえ、P9やP10に写真や説明等を加え、具体的な活動の様子が伝わるように修正しております。

次に、P11からの「2 大分市教育ビジョンの点検・評価結果」につきましては、103の具体的な施策のうち、「計画どおり順調に進んでいる:A評価」は76施策、「概ね計画どおり進んでいる:B評価」は22施策、「計画がやや遅れている:C評価」は4施策、「計画が大幅に遅れている:D評価」は1施策となっており

ます。

「計画どおり順調に進んでいる」あるいは「概ね計画どおり進んでいる」施策につきましては割愛させていただきます。

C評価の4施策は、P11「市立幼稚園における預かり保育の充実」、P14「子どもの健康や体力の増進」、P17「家庭教育学級の開設」、P25「県民体育大会の優勝種目数」であり、D評価の1施策は、P11「市立幼稚園子育て支援事業の推進」であり、目標としました参加者に大きく及ぼなかつたことから、D評価としております。

次に、P29からの「第Ⅱ章 学識経験者による意見」についてでございますが、別府大学短期大学部学長の金子先生からは、「計画された事業の進行は、全体的によく進められており、担当者の努力の結果が見られるが、市民の参加については、参加数だけではなくて、どのような方々が参加されて、その効果についても考察してもらいたい。」という意見をいただき、大分県立看護科学大学学長の草間先生からは、「計画を量的な視点からだけで評価するのではなく、質の高い施策が実行されていることを検証する方法を検討し、評価していく必要がある。」という意見をいただきました。大分大学教育福祉科学部教授の山崎先生からは、「多岐にわたる事項を処理すべく、教育委員会会議が精力的に行われていることは評価されるべきであり、大分市民の期待に応えようとする教育委員の姿は十分評価できる。」というような意見をいただいております。

以上を、報告書として取りまとめたところでございます。

なお、本件につきましては、本委員会でご決定いただき、ご決定のうえは、後日、市議会に提出し、市民に公表しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 3つあります。1つめは、23年度の指標に対して大きくクリアしている分について、指標を変えることはしないのか。

2つめは、学識経験者からご指摘がありましたように、視察等をふまえて、それをどのように生かしていくのか。

3つめは、青少年の健全育成について評価が低かったので、今後どのように取り組んでいかなければならないのかなということです。

教育企画課長 1点目の指標についてでございますが、教育ビジョンは28年度までの計画となっております。来年は中間年度となりますので、全体を見据えたなかで、検討して行きたいと考えております。

2点目については、委員会の中で反映していくものと考えておりますし、市長との懇談会等で活発な意見交換をしていただいておりますので、市政にも反映していくものと考えております。

3点目については、青少年課の方から説明いたします。

青少年課長 ご指摘いただいた点ですが、指標として数値目標をあげにくい状況ありました。

協議会等で取り組みを行っておりますが、取り組みも含めて、指標について再度検討していきたいと考えております。

委員 青少年の健全育成については、ボランティア活動等、大分市としてこれだけは取り組んでいきたいというものを考えていく必要があるのではないかでしょうか。

委員長 他にご質問などありませんか。

委員 C評価で県民体育大会があがっているが、県全体の参加人数に対して、大分市の参加人数はどのくらいですか。人口で見ると、県全体で約120万人に対して大分市は約40万人でだいたい3分の1くらいですが。

スポーツ・健康教育課長 ちょっと今、手元に数字はございません。

委員 中学校の大会ですと、約6,000人の参加数に対して大分市は1,500人くらいで、割合としては少し少ないかなというところです。県民体育大会も同じくらいかなと思います。

委員 本当はもう少し優勝種目が多くてもいいのかな。

委員 そうかもしれません。

スポーツ・健康教育課長 総合優勝はしておりますが、目標を高く設定しております。

委員長 38種目の内の24種目に優勝したいということですか。

スポーツ・健康教育課長 はい。

委員長 そこに達しなかったわけですね。

スポーツ・健康教育課長 はい。

委員 原因は。

委員 一村一市一スポーツみたいなのがありますから、他の市町村に勝てない種目があると思います。

委員 県内一周駅伝などは、本来は圧倒的に強くないといけないので。

委員 以前は企業が選手を抱えていたので、杵築とかが強かったのですが、今はそういう企業が抱えられなくなったので、最近は大分市が強くなっています。

人口割合からすると、確かに少ないかもしれません。

クリアするのは、相当頑張らないと厳しい。

委員 具体的に何か方法とかはないんですか。

委員 マイナーなスポーツといったらいけないのかもしれません、大分市ではフェンシングやカヌーといった種目に力をいれているので、国体でも得点種目になっています。

しかし、全ての種目に力を入れるのはやはり難しいですね。

委員 施設整備が足りないということはないんでしょうか。

委員 それもあるかもしれませんね。山岳などは、山が無いと始まりませんから。やはり指導者でしょうね。

委員 数値目標は、具体的でわかりやすいが、参加した人員がいやいや参加したのか積極的なのかとか、講座に出席しているが居眠りしている人が半分以上いたとか、これだと内容についての評価はわからないので、そこまでカバーしておかないと。

委員 これから評価について、質的なものをどうやって評価していくのか、考えていかないといけないのでは。

委員 今おっしゃられた部分についての記述であるとか、大変厳しいと思いますが、来年は中間年度でもありますし、国の制度も変わっていますので、考えていかなければならぬと思います。

委員 教育委員会のことですが、輪番制の導入について、検討、実施と書いているが中身が見えにくい。

委員 記述の量がある程度あれば中身までわかりますが、スペースが限られていますので、このような記載になります。

委員長 輪番制について、以前はやっていたと思うが、実際にどのようにされるのですか。

教育総務課長 内容につきましては、ただ今検討しておりますので、近いうちにご提案させていただきたいと考えております。

委員長 実施の方向で検討するのですね。

教育総務課長 はい。

委員長 ほかにご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第35号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第36号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教議第36号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱しております南大分公民館の公民館運営審議会委員につきまして、平成22年7月31日で、委員の任期が満了することに伴い、平成22年8月1日付けで、新たな委員を委嘱及び任命いたしたいので、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱する委員の任期につきましては、平成24年7月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第13号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

美術振興課長 教報議第13号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

大分市美術館協議会委員につきまして、先般、5月1日付で13名を委嘱していますが、この度選出団体の役員の異動に伴い、平成22年6月11日付で新たな委員を委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱しました委員の任期は、前委員の残任期間となっておりまして、平成24年4月30日までござります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「第2回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

第2回の会議を7月13日に開催いたしました。

会議では、「中央教育審議会の初等中等教育分科会の動向について」、「小中一貫教育の推進について」、「学校規模について」、「望ましい学校規模について」などの説明と質疑応答が行われました。

会議の中で委員からは、「小中一貫教育校になる前と比較したデータを示していただきたい」、「標準規模を慎重に議論する必要があるのではないか」、「複式学級が問題だというデータを示してほしい」などの意見が出されました。

なお、「望ましい学校規模について」は、慎重に議論するべきとして、次回の会議で再度協議することとなりました。

次回は、8月24日に第3回検討委員会を開催する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 望ましい学校規模が決まったとすると、それより小さいところと大きいところがあると思いますが、それはどうするのですか。

教育企画課長 規模が小さいところだと、何キロも離れたところに通わないといけないとか、そのエリアに学校が存続するかというような地域的な事情が出てくると思います。

ただ、教育的な観点から学級数がどのくらいがいいのかとか、その他の要因も考慮しながら取り組んでいきたいと考えております。

委員 それはごもっともだが、それだと望ましい学校規模を考える意味がないと思う。

委員 検討委員会の位置付け、教育委員会との関連性はどうなっているのですか。

教育企画課長 外部の有識者に、適正配置についての報告書をいただこうと考えております。

前回平成14年の時には、報告書まではいただきましたが、行政としての適正配置計画策定までには至らなかった経緯がありまして、流れといたしましては、報告書をいただいて、それを基に教育委員会が策定をするということあります。

委員 現状をお尋ねしたいのですが、国の基準には当てはまらないけれども、複式学級の解消として、県もしていますが、特認校制度として大分市独自に市の予算で取り組んでいますよね。ある程度大分市独自として出せるものですか。

教育企画課長 それは充分ありえる話だと思います。

委員 義務教育で適正規模というのは、高校と違ってちょっと難しい話だと思います。

高校では、6～8学級が望ましいということになっておりまして、近づけていくということは可能ですが。

委員 生徒の数が多いところはもう1校増やすとかですか。

委員 そのあたりを考えて造ることが可能ですが、義務教育は通学の方法とかあるので、難しい。

委員 理想としては学校規模というのは出るでしょうけどね。

委員長 基本的な質問ですが、12～24学級というのが標準規模と決まっているのですか。

教育企画課長 そうです。

委員 小学校だと1学年2～4学級ということですね。

委員 これに今いわれている30人学級とか35人学級とかが加わってくると、また違ってきます。この影響を大分市はかなり受けることになります。箱物を造らないといけませんから。間にあわないと国には言っているのですが。

委員 造ったはいいが、5年後にはガラガラでは困りますからね。

委員 今ここで出たようなことは、検討委員会で全部出ると思います。

委員長 他にご質問はありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項2点目「(仮称)のつはるこども園について」ご報告申し上げます。

昨年11月の総合行政視察の際に、現地をご覧頂きました。多世代交流プラザを中心にして西側に幼稚園、東側に保育所を建設する計画でございます。

幼稚園には保育室が3室、資料室、トイレ、テラスなど木造1階建て、延床面積330平方メートル、保育所の方は保育室3室、子育て支援室、調乳室、沐浴室、トイレ、テラスなど、木造1階建て、延床面積340平方メートルという設計でございます。

(仮称)のつはるこども園の来年4月の開園に向けて、福祉保健部の子育て支援課との開設推進チームと、この2課に加えまして、建築課、スポーツ・健康教育課や学校施設課、野津原支所などの関係課によります府内検討委員会を設置しております、施設や運営などの諸課題につきまして、これまで検討がされてきました。

このうち、(仮称)のつはるこども園の特色ともいえる主な点につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、幼稚園と保育所が同一敷地内に存在するということで、双方の交流保育の実践が考えられます。自由遊びを通した交流や一斉活動を通した交流など、さまざまな形態が現在考えられておりまし、また0~5歳児までの子どもたちが一緒にいるという、他の幼稚園では感じることが出来ない協力的あるいは情緒的な効果も期待ができるのではと考えております。

もう一点は、地域の状況を考慮しながら、給食を検討しております。

統廃合する3園について影響を受ける通園の交通手段として、マイクロバスやジャンボタクシーで対応してまいりたいと考えております。

まだまだ詰めなければならない問題も数多く残っておりますが、今後とも関係部署との調整に鋭意努めてまいりたいと考えております。

なお、施設の本体工事でございますが、今月末着工、来年2月竣工予定となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 前の園庭と書いてあるところがグラウンドになるのですか。

運動会もここですか。

教育企画課長 運動会ですと、少し狭いかもしれませんので、別の場所ということも考えられます。

委員 これには太陽光発電とかは入れたりしないのですか。

次長兼学校施設課長 太陽光発電は今のところ計画しておりません。

委員長 給食を出すの。

教育企画課長 保育所施設でございますので、検討しております。

委員 平成25年度から国が幼保一元化を進めていくので、かなりいろいろなところを変えていかないと難しいと思いますね。

委員 良い前例にしないといけないんでしょうね。

委員長 何人ぐらいの園児になりますか。

教育企画課長 保育所は0~5歳児までということで、現行どおり45名、幼稚園は全体で90名、4歳と5歳でと考えております。

委員長 全体で135名ですね。

教育企画課長 そこまで園児が集まるかというところはありますが、3部屋準備しております。

委員長 他にご質問はありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼文化財課長 報告事項3点目『「小牧山古墳群」に係る史跡地の寄付及び県指定について』ご報告申し上げます。

松岡に所在します「小牧山古墳群」は、平成5年に計画された大型宅地造成事業地内に立地していることから、開発業者と協議を重ね、平成6年に本古墳群の保存状況等を確認するため調査を実施いたしました。

調査の結果、6基の古墳が尾根頂部から斜面の下方に向かって順次造られていることが判明し、古墳の形状や出土した埴輪などから3世紀後半から4世紀後半にかけて造られた県内でも最古級の古墳群と確認されました。

古墳群は、方墳、円墳そして前方後円墳からなり、多様な墳形の存在と築造の様子を視覚的に把握でき、また、非常に良好に保存されているなど、大分県の史跡に匹敵する貴重な古墳群であることが明らかになりました。

こうしたことから、本古墳群の保存について開発業者と協議を重ねた結果、古墳群を含めた周辺の緑地を自然緑地として開発区域から除外し、宅地造成完成後に自然緑地部分を、地権者である開発業者から大分市へ寄付することとし、平成22年7月2日付けで、「小牧山古墳群」を含む約39,000m²が公共施設の用に供する土地として大分市へ移管されました。

これを受けまして、現在大分県教育委員会に、指定の為の意見具申を行っており、平成23年2月には史跡指定の答申を受け、指定される予定あります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 鶴崎大南線のそばですか。

次長兼文化財課長 はい。大野川の河川敷、戸次方面まで一望できます。

委員 京が丘が広がるということはありませんか。

次長兼文化財課長 宅地造成で丘陵の谷を埋めて、ここがなくなる予定でした。時間はかかりましたが、京が丘に協力していただきました。

ぜひ、ご視察をよろしくお願ひします。

全委員 ぜひ、行ってみたいですね。

委員長 他にご質問はありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

スポーツ・健康教育課長 平成20年度から建設を進めてまいりました学校給食西部共同調理場は、今月末を持ちまして完成の運びとなり、8月から実地研修や試運転等を行い、9月1日から正式に稼動を開始いたします。そこで、完成記念式典を8月27日に現地において開催することとしております。

何卒、ご臨席賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 すでにお気づきのことだと思いますが、7月20日(火)から教育委員会事務局の配置換えを行っておりますので、ご報告いたします。教育監、次長室が教育長室、部長室から離れておりましたので、近くに移動いたしました。また、スポーツ・健康教育課、青少年課の配置換えを、その他主に事務室の移動をおこなっております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、次回の教育委員会及び9月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回8月の教育委員会は、8月31日(火)午後3時00分～でお願いいたします。

9月の教育委員会は、市議会の関係で10月7日(木)午後3時00分～でお願いいたします。

最後に、本日の会議終了後は、連絡事項のお知らせをさせていただき、その後休憩を挟みまして学習会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。(午後4時00分 閉会)